

2010年6月定例県議会

1 福祉保健医療委員会における柳下礼子議員の質疑（要旨）

2010年7月29日

Q 柳下礼子議員

- 1 介護保険制度推進事業費について、介護職の人材確保と定着を図るためには大変良い事業だと思うが、昨年、介護職員1人当たり15,000円の賃金アップということで、介護職員処遇改善 交付金の制度が始まったものの、実際には賃金が改善されていないという相談が寄せられている。働いている側の視点で考えれば、月々の基本給に上乘せされると思うところだが、実際には、賞与などに加算されるのみで、基本給は何ら変わらないなど、不満の声が出ている。介護職の離職を防ぐことが重要であり、それには処遇改善が不可欠である。そこで、国の指導や国への要望も含め、現状をどのように認識しているか伺いたい。
- 2 生活保護受給者チャレンジ支援事業費のうち、住宅ソーシャルワーカー事業について伺いたい。生活保護受給者がアパートを借りる際、家族と音信不通で保証人の確保が困難であるために保証金を求められることがある。こうした実態についてどのように認識しているか。また、生活保護費で保証金を支給するなどの対応はできないか。
- 3 生活保護受給者が転居し、新たに生活を始める場合、食器、炊事用具、冷蔵庫等必要なものを揃えるために一定の費用が必要である。これらを生活保護費から充てられないか。
- 4 生活保護費から転居に伴う敷金や礼金を支給できることについて、ケースワーカーによる情報提供が不足しているのではないか。
- 5 工賃倍増支援事業費について、昨年度の授産施設活動支援事業の実績と今年度の授産施設製品販路開拓事業の活動内容を教えてもらいたい。

また、小麦粉等原材料の高騰により授産製品の販路を拡大していくことは大変だと思うが、特に官公需の拡大など、今後どのように取り組んでいくつもりか。

A 高齢介護課長

- 1 介護職員処遇改善交付金は、事業者が賃金等の処遇改善計画を作成し、それを職員に周知した上で申請した場合に交付しているが、苦情・相談があった際は実地調査をしている。相談があったケースでは、職員に支払いはされているが、当初の計画が変更されていたり、職員に対し計画変更等が十分伝えられていなかったことなどがあったため、引き続き十分に指導していきたい。

なお、国の指導では、賃金の改善内容について、基本給、賞与、一時金のいずれによるかは事業者委ねるとしている。平成21年度実績の中間報告では、賃金改善方法は、一時金のみでの対応が25%、手当のみが21%、賞与のみが10%、基本給や手当、一時金で併せて支給しているものが8%といった状況である。現在、実績報告の取りまとめ中であるが、個々の改善点があれば、国への要望の必要性について検討したい。

A 社会福祉課長

- 2 保証人がいない場合、家主が家賃の確保を懸念し貸し渋るという現状はあると認識している。アパートを借りる際の保証料は、扶養義務者が全くいないか、長期間交流がない等の場合に限り、平成20年度より生活保護費から支給されるようになっている。

3 転居後、生活に最低限必要な食器、炊事用具及び冷蔵庫等を必要とする場合には、家具什器費として25,200円の範囲で支給できる。さらに、真にやむ得ないと認められる場合には、40,400円まで支給できる。

4 生活保護申請の急増に対応するため、新任のケースワーカーが新たに配置されることが増えているが、業務に不慣れなため制度の周知方法に稚拙な部分もあると認識している。今後、研修や福祉事務所での実地指導により徹底していきたい。

A 障害者自立支援課長

5 昨年度の実績は、58施設で107人を雇用し、このうち63人が継続して施設に雇用された。売上実績は約5,500万円、営業活動の実績は1,383社で、このうち236社から受注があった。今年度の活動内容としては、障害者授産事業振興センターと協力しながら、効率良く企業を回ることができる産業団地を中心に取引拡大を図っていききたい。

官公需については、昨年度56施設、約7,400万円の売上実績があった。今年度は、県や市町村が主催するイベント等の情報を施設に提供するとともに、原材料の高騰に対しては商品開発を進めることにより、販路拡大を図っていく。県議会の皆様にも協力をお願いしたい。

Q 柳下議員

1 介護職員処遇改善交付金による改善について、現場の職員には、月々の基本給が変わらない場合があるなど、どの部分が改善されているのかわかりにくい。賃金等の処遇改善計画において、職員の誰が見ても改善されたと分かるようにしてほしい。

2 部長にお願いしたいが、介護職員処遇改善交付金を賞与に反映させることで処遇を改善したと認めるのはおかしいのではないかと。国に改善を要望すべきと思うがどうか。

3 新たに配置されたケースワーカーであっても

たくさんのケースに対応する中で技量を上げていくことができる。更なる能力向上を図り、同一のサービスが提供できるようにすべきではないか。

4 不況のため倒産している企業がある中で、精力的に授産施設の販路拡大に向けて努力してほしい。(要望)

A 高齢介護課長

1 処遇改善交付金に関する現場職員への周知については、昨年8月に事業者説明会を実施し各事業者の説明した。また、今年度からは、福祉監査課と連携して個別に交付金の活用状況について確認し指導している。また、キャリアパスの導入についても、従業員によく見える形で周知するよう指導していく。

A 福祉部長

2 処遇改善交付金は、介護職以外の看護職や事務職などは対象になっていない。また、介護保険料に跳ね返らないよう、介護保険制度以外の別途の財源で、平成23年度まで時限的に対応しているものである。時限的な制度で、先が見えないことから、約18%の事業者が申請していないという問題がある。県としては、こうしたことをなくすために、介護保険制度をしっかりと見直すよう引き続き要望していく。

A 社会福祉課長

3 生活保護世帯は、平成20年9月の39,491世帯から平成22年5月には52,040世帯へと急増している。このため、県や市でもケースワーカーの増員に努めており、今年度は、全県で75人を増員しているところである。それぞれのケースに応じ、各ケースワーカーが専門的知識に基づき対応できるよう、育成等を含め指導を徹底していきたい。

Q 柳下議員

1 抗インフルエンザウイルス薬の関係で、昨日、

7月28日に国主催で、都道府県の担当者を集めた会議が開催されたとの新聞報道があったが、どのような会議内容であったのか。

- 2 新型インフルエンザワクチンについて、今シーズンの在庫は十分なのか。優先接種を設ける必要はあるのか。

A 疾病対策課長

- 1 昨日、厚生労働省で開催された主管課長会議では、10月以降のワクチン接種について、国で持っている情報や方針について、最新の情報を中心に伝達があった。
- 2 新型インフルエンザワクチンの在庫について、今年度は十分なワクチン供給が可能であるとのことであり、優先接種は設けない予定である。

Q 柳下議員

これまで、新型のインフルエンザと通常型と、それぞれ別々にワクチンを打たないと効果がないとのことだったが、今後はどうなのか。別々に打たなくても大丈夫なのか。予防が一番大切であるが、周知についてはどのように考えているか。

A 疾病対策課長

会議では、新型と季節性の通常型インフルエンザの両方に対応したワクチンを使用するとの説明があった。ワクチンの安全性にも問題はないと認識している。今後、市町村を中心に接種体制を作っていくことになるが、具体的な情報を入手し次第、早急に周知を図っていきたい。

Q 柳下議員

予防接種法が改正される予定とのことだが、具体的には何が変わるのか。

A 疾病対策課長

昨年度の新型インフルエンザワクチン接種については法的根拠がなかったため、任意接種として国が実施主体となって予防接種事業を実施した。そのため、市町村で集団接種などを行う際に支障

を来した。そこで、法改正により、法に基づく新たな臨時接種として市町村が実施主体となって実施できる体制を考えていると聞いている。

《請願に対する意見》

柳下議員

議請第12号について、採択の立場から意見を述べる。

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願については、緊急性に鑑み、以下の理由により、直ちに採択することを強く主張する。

請願の趣旨にもあるように、子宮頸がんは年間1,500人以上が発症し、約3,500人が命を落としている。こうした状況を受け、子宮頸がんワクチンの公費助成を新年度から始める自治体が全国で142自治体にも増えているところである。埼玉県では、志木市が全額、北本市や鴻巣市などが一部助成を行っている。

子宮頸がんは、性交渉によるウイルス感染で発症するため、10代前半のワクチン接種によって7割が予防できるとされている。日本では、昨年ワクチンが発売開始されたが、総額4万円から6万円という自己負担が発生するため、公費助成が不可欠である。国立がんセンター中央病院の土屋了介院長は「ワクチン接種は住んでいる地域によって差が出るべきではなく、国民が等しく受けられる利益であるはずだ」と指摘している。

このワクチンで予防できるウイルスは2種類にすぎず、子宮頸がん罹患の可能性をゼロにすることはできないが、ワクチンは70%に有効であるといわれ、ワクチン接種と検診の普及によって、よりその確率を高めていくことができる。

オーストラリアやイギリスでは、12歳から13歳の女子が学校で無料で接種できると聞いている。無料接種できる国では、がんやワクチンについて教える授業もあり、性交渉にリスクがあることも学べる。日本産婦人科学会や日本小児科学会も、11歳から14歳の女子に公費負担で接種するように求めている。

よって、一人でも多くの女性の命を救うために

も、直ちに採択を行うよう求めるものである。

Q 柳下議員

あじさい館について、指定管理期間がこれまで5年間だったものが今回は1年間となっている。その理由として、出資法人の在り方に関する報告書の中で、県が宿泊施設を設置する必要性に乏しいことから民間への譲渡を検討すべきとの指摘があったことを受けて、1年間としていると認識している。そこで、何点か伺いたい。

- 1 宿泊利用者数の合計と、それに占める高齢者、母子家庭、障害者の利用割合はそれぞれどのようになっているか。
- 2 障害者や母子家庭の利用料金はそれぞれいくらか。
- 3 建設時に飯能市が建設費の一部を負担したと聞いたが、どの程度か。
- 4 従業員のうち、地元飯能市の人ほどのくらいいるのか。
- 5 今まで福祉施設を民間に譲渡した例はあったのか。また、飯能市長から県へ要望が出ていると思うが、その内容はどのようなものか。

A 高齢介護課長

- 1 平成21年度の宿泊利用者数の合計は23,728人である。そのうち、高齢者は17,386人で73.3%、母子家庭の利用は302人で1.3%、介護者を含む障害者は2,701人で11.4%、その他一般の方が3,339人で14.1%であった。
- 2 利用料金については、障害者及び母子家庭の利用料金についても高齢者同様に一般の方よりも安くしており、料理によって2つのタイプがあるが、2人で一泊した場合、安いプランは1人当たり7,830円、高いプランは8,930円である。

一般の方の場合、安いプランは10,410円、高いプランは11,510円である。

- 3 建設に当たっては県と飯能市で協議を行い、飯能市が用地費相当額に当たる5億8千万円を負担することで合意した。飯能市は進入路整備

工事費で8千万円、給水設備工事費で5億5千万円を支出したが、給水設備工事はあじさい館以外の近隣地域も対象となるため、県の受益割合は3分の1として計算した。なお、用地費相当額の5億8千万円に足りない3億円は、寄付金として平成7年から9年までの3年間、毎年度1億円を受け入れている。

- 4 56人の飯能市民がパートとして勤務しており、支払い賃金額は平均年98万5千円である。
- 5 あじさい館のような施設を民間に譲渡した例はない。民間譲渡ではないが白鳥荘を廃止したことがある。飯能市長からは、平成22年4月、知事あてにあじさい館の存続を求める要望書ももらっている。

Q 柳下議員

あじさい館について、今後1年間かけて在り方を検討するとのことであるが、次の点について質問する。

- 1 あじさい館がいわゆる福祉施設であるということなどをどのように考慮するのか。
- 2 民間譲渡した場合、飯能市が負担した負担金はどのような扱いとなるのか。全額返すのか。
- 3 あじさい館で働いている地元飯能市民のその後の雇用をどのように考えているのか。
- 4 飯能市長から要望を受けているようだが、今後、飯能市とはどのような協議をするつもりか。最終的に飯能市との調整がつかなくても譲渡を強行するつもりか。ここまで育ててきた施設を民間に譲渡するようでは、検討委員会の在り方そのものがまったくなくなっていないと言わざるを得ないのではないか。

A 高齢介護課長

- 1 稼働率は高いものの、ピーク時よりも落ちてきている。これは近隣に同様の比較的割安な施設ができたり、あじさい館の目新しさがなくなってきたことが影響していると考えている。これらの事情を踏まえて今後の在り方を考えていきたい。

- 2 今後1年かけて民間譲渡も含めて検討するということであり、負担金の扱いをどうするかについてはまだ考えていない。
- 3 働いている飯能市民の雇用についても、民間譲渡された場合のことも念頭において検討していきたい。
- 4 飯能市とはこれまでも協議を重ねており、飯能市の考え方も聞いているし、県の考えも伝えている。今後も引き続き、飯能市と連携していきたい。

Q 柳下議員

県が宿泊施設を運営する必要があるのかという

議論があるが、潮風館はどのようなのか。

A 高齢介護課長

潮風館は法に基づく社会福祉事業という位置付けであるが、あじさい館は旅館という位置付けである。計画時とはあじさい館を取り巻く状況も変わったので、あらゆる角度からしっかりと検討していきたい。

Q 柳下議員

あじさい館については、いつまでもきれいに使える施設にして、存続のためにしっかりとやっていただきたい。(要望)

2 産業労働企業委員会における山川すみえ議員の質疑（要旨）

2010年7月29日

◆産業労働部関係

Q 山川すみえ議員

- 1 補正予算の雇用創出事業は、この就職難の時代に大変重要だと考えている。この事業による雇用期間は6か月と細切れだ。また、契約は1回更新できるようだが、その後に正規雇用に関わり付いていることが大切である。県事業で正規雇用に関わり付いている例はどれくらいあるのか。
- 2 障害者離職状況調査事業であるが、この不況により最初に障害者が解雇されている。仕事自体がない中で、この調査を今後の職場定着支援策に生かすということだが、どのように生かすのか。
- 3 就業体験型商店街元気アップ事業については、雇用者がイベント業のスキルを身に付けることができる。また、イベント業者を依頼する資金がない商店街から歓迎されると思うが、この事業でスキルを身に付けた人の雇用に関わり付けられるのか。

A 就業支援課長

- 1 県事業で正規雇用に関わり付いている人数は不

明である。なお、平成21年度の県事業の実績では、2,313人が新規雇用されており、そのうち、正規雇用かどうかは不明だが、203人が継続雇用されている。

- 2 毎年、約1,600人の障害者が新たに就職するが、辞めていく障害者も多い。定着支援に力を入れる必要があるが、そのためには、どこに問題があるのか、ハード面なのか支援体制なのか、人間関係なのか等、詳細に調べて、今後の定着支援に生かしていく。また、障害者雇用の受け皿も重要であり、受け皿の拡大も進めていく。

A 商業支援課長

- 3 商店街での商品仕入れや販売、接客のスキル、またイベントのノウハウを身に付け、イベント会社や商店街での雇用に関わり付けたい。また、仕事を探す中でも、身に付けた能力を活用して雇用につなげてほしいと考えている。

Q 山川議員

- 1 この事業で雇用された後、継続して雇用された方が1割程度で、実際には正規雇用かどうか

わからないということだが、正規雇用が当たり前の社会でなければならない。こうした事業が正規雇用に結び付くようにするためにも、大企業が安易に派遣労働者などのクビを切らないようにすることが大事だと考えるが、企業に対して指導など働きかけはしているのか。

- 2 基金事業における雇用者は高齢者が多いように感じるが、若い人が正規雇用されることが必要だ。年齢層など雇用者の実態を把握してもらいたい。現在、把握はしていないか。

A 勤労者福祉課長

- 1 昨年、派遣労働者も含めた雇用の維持・創出等について政労使の合意を行った。この合意を経済団体を通して個々の企業に周知を図るとともに適切な実施が確保されるよう働きかけている。

A 就業支援課長

- 2 年齢層までは把握していないが、実施事業のうち約1割がシルバー人材センターへの委託となっており、その分は当然、高齢者となる。それ以外のデータはない。実態の把握は今後検討したい。

Q 山川議員

東部地域振興ふれあい拠点施設について、

- 1 市施設との一体的管理を目指すとのことだが、春日部市との間で負担割合はどのように話し合われてきたのか。また、それについて、市とは合意できているのか。
- 2 多目的ホール、貸事務室の料金設定は、春日部市民文化会館や産業技術総合センターと比べ高いのではないか。この条例で定めるのは上限額なので、もっと低い料金にできるだろう。創業支援をするなら、もう少し格安にすべきと考える。

A 産業拠点整備課長

- 1 県と市の負担割合は、専有面積割合の按分に

より61：39となっている。市との合意はできている。

- 2 春日部市民文化会館のホールは、住民利用以外の営利目的での一般利用だと割高な設定だが、東部地域振興ふれあい拠点施設では、それより低めに抑えている。貸事務室の料金設定については、応募者からの提案をいただき、よく協議をしていきたい。

Q 山川議員

料金設定に当たっては、業者とよく協議して設定するという事なので、是非そうしてもらいたい。(要望)

これまでの春日部市との協議で、条件が付けられたようなものはないか。例えば、駐輪場や駐車場などはどのように管理していくことになっているのか。

A 産業拠点整備課長

駐車場や駐輪場の管理については市と一体的に行い、効率的に行っていきたい。当然、市には応分の負担を求めることになる。

Q 山川議員

- 1 労働会館閉館後、近隣住民から私のところに、「閉館は困る」との話があった。閉館に当たって、どのように周知してきたのか。また、これまで、近隣住民から抗議や要望はあったのか。次に、東部地域振興ふれあい拠点施設の指定管理者の選定について、
- 2 募集要項はどのように配布するのか。
- 3 募集要項にはどのような内容が書いてあるのか。
- 4 選定委員会で事業者を選定するのはいつごろか。

A 勤労者福祉課長

- 1 昨年6月議会で廃止条例の議決を経た後、昨年8月過ぎには会館に閉館のお知らせの掲示をした。また、本年3月には私自身が近所の住民

の方々を訪問し、閉館についての説明をしている。近隣の方からは6月に問い合わせがあり、これまで2回説明会を開催した。今後も要望があれば説明をさせていただく予定である。

また、住民から「コミュニティセンターにしてほしい」との話もあったので、さいたま市に話をさせていただきたい旨話した。こうした要望がある旨を、県からさいたま市にも伝えている。

このほか、閉館後暗くなってしまう、防犯面で不安があるとの話も聞いたので、一旦止めた電気を復旧し、防犯灯を設置した。さらに、職員が草むしりを行い、近隣の方にご迷惑がかからないようにしている。

A 産業拠点整備課長

- 2 募集要項は、インターネット上で公開する。
- 3 募集要項には、募集のための手続きのほか、指定管理者が行わなければならない業務の要求水準等が書かれている。

◆企業局関係

Q 山川すみえ議員

- 1 柿木浄水場の委託スタート時の給水事業所数は何社だったのか。また、今後の見通しはどうか。
- 2 今回の契約は、前回と比較して契約額が2億1千万円ほど引き上げられているが、応募は何社だったのか。
- 3 今回の契約では、受託者に「メタウォーターサービス」という会社が加わっているが、これはどういう理由か。
- 4 汚泥がかなり出ているようだが、行方はどうなっているのか。
- 5 平成21年度に中川で2回の油流出事故があっ

たと説明されたが、原因は何か。必ず調べなければいけないのではないか。

A 水道業務課長

- 1 平成17年度には70社であった。その後5年間で65社と5社のマイナスなので、今後も年間で1社程度の減少となると思われる。

A 水道施設課長

- 2 今回は結果的に1企業体のみのお応募であった。
- 3 前は企業体の構成企業を2社としていたが、今回は応募のインセンティブを高めるため、企業体の構成企業を3社以上とした。そのため、過去の浄水場における実績ということでメタウォーターサービスの応募があった。
- 4 セメントの原料となっている。
- 5 原因は不明である。必ず調査はするが、小さな流出事故の場合は、原因が突きとめられないことが多々あるものである。

Q 山川議員

今回、企業体の構成企業を3社に増やして1社が新規参入できたことは、一つの工夫であり良いことだ。

ただ、今回の契約では、前回と比較して契約額が2億1千万円ほど引き上げられているがなぜか。例えば、今後5年で費用がかかる修繕計画があるのか。

A 水道施設課長

電気料金の単価が上昇している。また、修繕費は排水処理施設、排水ポンプ等が経年劣化しており、その修繕に費用がかかる。

3 循環社会対策特別委員会における柳下礼子議員の質疑（要旨）

2010年8月2日

《低炭素・自然共生社会の構築に向けた取組について》

Q 柳下礼子議員

- 1 資料5ページ「e-サイクルシェアリングモデル事業」に関連して、これからは世界的にも自転車の普及が大事であると考えている。特に高齢者では、自転車の事故等も多いため、自転車道の整備なども含めて取り組むべきではないか。
- 2 低炭素社会の構築に向けてのうち、低炭素型で活力ある産業社会づくりについては、産業・業務部門の二酸化炭素排出量の約半分が大手企業で排出されていると聞く。家庭でのエコも大事だが、企業に対する一層の対策をどのように進めていくのか。

また、一所懸命がんばっている企業が国の方針で損をしないよう、制度をしっかりと進めてほしいと思うがどうか。

- 3 所沢市の狭山丘陵いきものふれあいの里センターに関連して、今年、所沢市制60周年で小手指駅から西武園までウォーキング大会を計画している。県民が自然と触れ合う良い機会だと思うが、県も連携してバックアップしていく考えがあるか。

また、県は、狭山丘陵いきものふれあいの里センターに対し、どのように貢献しているのか実績を教えてほしい。

- 4 さいたま緑の森博物館は、所沢市の第2期整備計画分が進んでいないが、何がネックになっているのか。

また、地権者からの意見収集はどうしているのか。

さらに、国が権限を有する近郊緑地保全区域の指定を検討すべきと思うがどうか。

- 5 資料7ページ「県民参加による里山・平地林再生」について、平成22年度の県の方針はどうなっているのか。

- 6 資料8ページ「校庭、園庭の芝生化」について、幼稚園、保育園の園庭の芝生化を一気呵成に進めたとのことである。小学校や中学校についても芝生化を更に進めるべきと考えるが、今後の取組について伺いたい。

A 大気環境課長

- 1 自転車の普及には安心して自転車が走れる環境が大切と考えており、自転車道の整備は必要と考えている。県では、県土整備部において「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」による自転車道の整備に取り組んでいると聞いている。当課では、事業活動において自転車利用を促進し、CO₂の削減に取り組んでいる。

A 温暖化対策課長

- 2 県全体の排出量約4,000万トンのうち産業・業務部門で約2,000万トン、そのうち約半分は約600の大規模事業所から排出されている。このため、平成14年度から続けてきたエコアップ宣言の制度を踏まえ、今回、目標設定型排出量取引制度を導入することとした。

また、地球温暖化対策基本法案が閣議決定され、排出量取引制度についても盛り込まれていたが、今後はまだ不透明な状況であり、実施までにはかなりの期間を要する。委員御指摘のとおり、埼玉県にのっとり削減を進める事業者が不利にならないよう、国に対して適切な制度設計を求めていく。県としては県制度の詳細の検討を進めながら、引き続き国の動きを注視していきたい。

A 自然環境課長

- 3 ウォーキング大会については、県も一緒に連携してやっていく。また、狭山丘陵いきものふれあいの里センターは、平成18年度から指

定管理者制度を導入した。民間のノウハウを生かして運営しており、平成21年度には2万3千人の方が訪れている。指定管理者制度の導入効果が経理面でも利用者サービスの上でも出ていると考えている。

- 4 入間市分の土地は9割確保済みだが、所沢市分は6割を確保し、4割が未借地となっている。そのうち半分は西武鉄道が地権者である。西武鉄道とは、過去、緑の森博物館の土地については買収の条件整備に努めるとの約束があるが、条件の調整が進んでいないために確保が難しくなっている。

また、地権者の要望については、相続の時に買い取ってもらいたいという要望があることは聞いている。

A 森づくり課副課長

- 5 平成22年度は県全体で180ヘクタールの再生を実施する予定であり、具体的な場所については現在調整中である。

A みどり再生課長

- 4 さいたま緑の森博物館における国の指定については、地元市と検討していきたい。
- 6 幼稚園、保育園の芝生化については、平成21年度、209箇所の園庭の芝生化を行った。今年度は200箇所の園庭等の芝生化を行い、約5割の園庭が完了する予定である。

公立小学校については、822校のうち、2.9%の24校が、公立中学校については、425校のうち、0.7%の3校が校庭を芝生化した。校庭の芝生化については、面積が広く、維持管理が難しいという問題がある。今後、園庭芝生化の経験も活かし市町村教育委員会と協力して進めていきたい。

また、日本サッカー協会（JFA）が芝生化に熱心に取り組んでいるので連携していく。

Q 柳下議員

- 7 さいたま緑の森博物館について、所沢市では、

県の事業がなかなか進まないことにジリジリしている。県としてはどういう方針なのか計画を示してもらいたい。

- 8 e-サイクルシェアリングモデル事業は、エリアが武蔵浦和駅、南浦和駅から大宮駅までの都市部とその周辺で、使用自転車30台と駐輪拠点11箇所とあるが規模が小さいと思う。自動車使用から自転車使用への転換を図ることで、自動車のCO₂削減に一定の効果が期待できると思うが、今後の事業展開をどのように考えているのか。

また、自動車の購入にはエコカー補助金があるが、電動アシスト自転車の購入への補助金はあるのか。

- 9 校庭・園庭の芝生化について、JFAとの具体的な連携内容はどうなっているのか。

また、校庭の芝生化の具体的な計画を持っているのか。

A 自然環境課長

- 7 西武鉄道と意思疎通を図りながら、借地できるように誠実に対応していきたい。また、所沢市とも協力し進めていきたい。

A 大気環境課長

- 8 同事業は、県と企業との自転車の共同利用のモデル事業として今年度開始したものであり、CO₂削減などの効果を把握し、検証した上で、今後、様々なケースや他の地域への拡大を図っていきたい。

また、電動アシスト自転車購入の補助金については、把握している限りではない。

A みどり再生課長

- 9 JFAにはポット苗の芝生を無償提供していただく制度があり、今年度、既に本庄市秋平小学校で実施した。

また、現時点で、小中学校の校庭芝生化の目標値は立てていないが、維持管理の問題の解決を図るため、地域での応援体制がとれるところ

から市町村と連携のもと進めていく。

《意見・提言について》

柳下礼子議員

- 1 産業・業務部門のCO²削減対策を広域的に実施するために、大規模な事業所（県内600事業所）におけるCO²の排出削減を強力に進めること。
- 2 CO²の削減対策については、大企業の自主行動計画に任せることなく、発生源対策に力を入れること。
- 3 政府が産業界と温室効果ガス削減の拘束力の

ある協定を結ぶよう働き掛けること。

- 4 国際的な責任を果たすために、基本法案には、発生源対策を盛り込んだ抜本的に修正したものを早期に提出させるよう求めること。
- 5 狭山丘陵の雑木林を保全するために、さいたま緑の森博物館の第2期計画についても、早期に進めていくこと。
- 6 狭山丘陵の不法投棄については、早期に改善を図ること。
- 7 電動アシスト自転車及び電動バイクの普及に心掛けるために、補助制度を拡充すること。

4 教育改革・文化・スポーツ振興特別委員会における山川すみえ議員の質疑（要旨）

2010年8月2日

Q 山川すみえ議員

- 1 基礎学力の定着度95%を目標とした全校生徒対象のテスト以外にも、小学5年生と中学2年生で行う県学習状況調査や全国学力・学習状況調査がある。テストが重なっていることの弊害はないのか。
- 2 小中学校に行くと、研究授業が多くあることが分かる。小中高等学校において研究授業はどの程度あるのか。
- 3 高校では、学力向上推進校を5校指定している。今度は、進学指導重点推進校が11校を指定したが、進学指導に内容が移り、対象となる学校が増えたのはなぜか。基礎学力の向上は、非常に重要であると思うが、進学指導の方が指定校数が多い理由は何か。
- 4 特別支援学校がセンター的役割を果たすことになっているが、教員は大変忙しい。平成19年の学校教育法改正以後、教員の加配がどの程度あったのか。
- 5 個別の教育支援計画が充実していないということだが、計画を作成するには、発達障害など特別な支援が必要な児童・生徒に対する専門的知識が必要と考える。専門家の育成をどのよう

に行っていくのか。

- 6 サポート手帳や幼児期からの個別の教育支援計画について、親や本人への開示はされているのか。
- 7 「埼玉県家庭教育アドバイザー」に対するフォローアップ研修を108人を対象に行うとなっているが、どういうことなのか。平成22年度から養成するのではないのか。

A 義務教育指導課長

- 1 学年が様々であるなど、目的や役割に違いがある。極力、子どもたちの負担とならないよう配慮したい。
- 2 研究委嘱については、県で検討して相当絞り込んでいる。研究授業は、小中学校が1,000校くらいある中で、約300回くらいではないかと思う。

A 高校教育指導課長

- 2 研究指定事業については、公立高校では例えば国のSSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）やSPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）がある。また、本県で行っ

ている県立高校教育活動総合支援事業がある。ただし、すべての学校が研究授業行うというわけではない。また、過重な負担とならないよう工夫を図っている。

- 3 学力向上推進校は5校であるが、今後は進路につなげていく必要があるものと考えている。また、学力向上基盤形成事業は、全ての学校を対象にしており、この事業により学力向上を図りたいと考えている。

A 特別支援教育課長

- 4 国からは18校に加配を頂いている。また、県単独で2校に加配を行っている。
- 5 特別支援学校における自立活動の研修会の充実を県が直接進めている。このことで、専門家の育成を図り、特別支援学級等への支援をしっかりやってもらいたいと考えている。
- 6 サポート手帳は保護者と一緒につくるものであり、保護者が持っているものである。

A 家庭地域連携課長

- 7 これまで、県では「子育てアドバイザー」と「『親の学習』指導者」をそれぞれ養成してきた。今年度から、これらを統合し、「埼玉県家庭教育アドバイザー」となるが、すでに両方の資格を持っている方が262人おり、この方々に対するフォローアップ研修を108人を対象に行うこととしている。

Q 山川議員

- 1 研究授業等については、教員が忙しくなり過ぎないように注意して欲しい。効果が上がるようにすることが大事である。(意見・提言)
- 2 高校の学力向上基盤形成事業について、もう少し教えてほしい。
- 3 特別支援学級が足りないという話をよく聞く。どのように充実させていくのか。通常学級に入ることも大事だが、特別支援学級に入りたいという親の希望もある。教室の不足状況について、市町村に対してどのように指導していくのか。

- 4 「埼玉県家庭教育アドバイザー」について、108人にフォローアップ研修、60人に養成研修をすることになっているが、2つの資格を持つ262人を「埼玉県家庭教育アドバイザー」にするのではないのか。

- 5 「子育てアドバイザー」の方が一般的な名称だと思われる。受ける方も安心して受けられるのではないのか。「家庭教育アドバイザー」というと、家庭の在り方などすべてについてアドバイスを受けるような感じになってしまうのではないのか。名称を統一した意味はどこにあるのか。

A 高校教育指導課長

- 2 資料の7ページにもあるように東京大学の中に「教育支援コンソーシアム推進機構」があり、教育再生会議で前小宮山東大総長が提案したものである。産学官の協力により、例えば、大学の最先端の知識を使って教材を開発したり、授業の指導方法の改善を研究したりしていくもので、そこに埼玉県も連携をしていく。この指定校9校でつくられた教材や授業方法が、埼玉県のすべての高校で使われていくものと考えている。

A 特別支援教育課長

- 3 特別支援学級の数はい少ないと考えている。小中学校の特別支援教育の推進には、特別支援学級の充実が不可欠である。今後は、計画的に設置できるよう市町村に働き掛けていきたい。

A 家庭地域連携課長

- 4 すでに両方の資格を持っている262人のうち、今年度フォローアップ研修を希望する方が108人ということである。この108人とは別に、60人を新規に養成するものである。
- 5 昨年度、企業等を訪問する中で、親の学習と子育て講座の両方をやってもらいたい、講座の後に個別の子育て相談をやってほしいといった要望をいただいた。これを受けて、いずれにも

対応できるよう統合したものである。名称については、今後浸透していくように広く普及・啓発していきたい。

委員長

ほかに発言がないので、質疑は終了した。

次に、ただ今の審査を通じて各委員から意見・提言があれば発言をお願いする。

山川すみえ議員

- 1 先生たちは、生徒の学習や人間的な交流、遊びなどこそ大事であり、研究授業でこれらが台無しにならないように配慮していただきたい。
- 2 特別支援教育推進体制では、センターの役割を果たすべき特別支援学校への先生の加配は、まだ20人と半分の学校にしかされていない。国に対して、全校分の加配を要請すること。

5 知事提出議案及び請願の審査結果に対する山川すみえ議員の反対討論

2010年8月4日

日本共産党の山川すみえでございます。

日本共産党を代表いたしまして、知事提出議案及び請願の審査結果に対する反対討論を行います。

初めに、第100号議案は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償費を引き下げるものですが、この引下げは、去年の人事院の勧告に基づく国家公務員の給与引下げに端を発するもので、反対です。

続いて、議請第8号『『賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律（案）』の条文案を是正するよう国に対して意見書提出を求める請願』について、審査結果は採択ですが、我が党は不採択を主張するものです。

この法律案は、悪質な家賃取立て行為を規制し、もって賃借人の居住の安定を図るという法律案ですが、本請願は、法律案の61条から「賃貸住宅を賃貸する事業を行う者」という文言を削除するよう求めています。しかし、家賃保証会社とは異なる賃貸住宅の家主といえど、債権の取立てに当たって明確に不当な行為は規制されるべきであり、規制の対象から除外する措置は妥当ではありません。

個人経営の賃貸住宅家主さんの不安はもっともですが、その不安を解消するためには、不当な行為を拡大解釈されないよう範囲の限定が行われるべきだと考えます。この点に関しては、この4月、

参議院において全会一致でこの法律案が可決された際の質疑に対して、国土交通副大臣が、正当な取立て行為と違法な行為、これを明確化するガイドラインの作成を約束していることに注目しております。したがって、同請願については不採択を主張いたします。

続いて、議請第9号「県政調査費の領収書等証拠書類の全面添付を求める請願」について、委員会の審査結果は不採択ですが、採択を主張いたします。

昨年度の県政調査費が公開されました。事務所費支出の適正化をめぐって、マスコミ各紙が記事で取り上げました。県政調査という公の活動に対して県民の税金が使われる以上、その活動内容を県民から納得していただき、信頼していただくために、県民の監視にさらされるのは当然です。更なる県民の信頼獲得のために、何としても領収書の全面公開に進むべきです。会派の自主性、自立性を損なうという懸念については、本請願が提案しているように、領収書の一部だけマスキングカットするなどの措置を認めれば十分です。よって、私は、本請願については直ちに採択を求めるものです。

続いて、議請第10号「八ッ場ダムの建設を中止し、地元住民の生活再建、地域再生を求める請願」について、委員長報告では不採択としていますが、我が党は採択を主張いたします。

我が党は、これまで繰り返し、ダム計画の根拠となっている河川整備計画の基本高水水量の想定が過大であること、豪雨の降る夏場にはダムは貯水量を確保できないため利水にも大きな効果が期待できないこと、治水面、利水面から八ッ場ダム計画を撤回するよう主張してきました。国土交通省の有識者会議がまとめた判断基準案は不十分さを指摘されていますが、ダム以外の代替案の作成を義務付けていることは注目しています。私たちは、洪水や渇水の危険を科学的根拠もなく叫ぶのではなく、過大な目標の掲げられた河川整備計画を撤回して、第三者機関による科学的で抜本的な整備計画策定を求めています。したがって、八ッ場ダム計画は撤回し、地元の生活再建、地域再生のみを早期に実現するべきだと考え、本請願の採択を主張するものです。

また、議請第11号「八ッ場ダム建設予定地周辺で専門家から指摘されている地すべりの危険性や耐震問題に対し国に再度の検証を求める請願」について、委員長報告では不採択ですが、我が党

は採択を求めます。

現在、八ッ場ダム周辺予定地域は、京都大学名誉教授、元京大防災研究所員らによって、地すべり災害危険地域であるとの指摘を受けております。計画段階で安全性が確認されたとしても、新たに危険性が指摘されている以上、地元住民や通行人の安全性の確保のために万全を尽くすのは当然と考えます。

奈良県の大滝ダムの崩落によって、38戸が移転を余儀なくされました。秩父市の滝沢ダムも崩落を繰り返しております。私は、滝沢ダムの対岸から、昨年崩落で崩れた国道140号を見てまいりましたが、道路の下一面、無数にアンカーボルトが打ち込まれて崩落対策が行われており、本当に大丈夫なのか、ぞっとする思いでした。県民が、専門家の指摘やダム崩落の報道を受けて不安や懸念を持つのは当たり前のことであります。よって、再検証を求める本請願の趣旨は至極妥当なものであります。したがって、本請願の採択を求めます。以上です。(拍手起こる)

6 議員提出議案に対する柳下礼子議員の反対討論

2010年8月4日

日本共産党の柳下礼子です。

日本共産党を代表して、議第14号議案「財政の健全化を求める意見書」、議第17号議案「政令指定都市に係る県費負担教職員制度等の見直しを求める意見書」、議第19号議案「『賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案』の修正を求める意見書」及び議第23号議案「八ッ場ダム本体工事の早期着手を求める意見書」に対する反対討論を行います。

最初に、議第14号議案は、国の財政健全化を求める意見書であります。意見書案では、財政の健全化を図るために、四項目にわたる施策の推進を求めています。第一の要望施策に「消費税を含む税制の抜本改革を行うこと」、また、第4

の要望施策に「国家公務員人件費を二割削減すること」をそれぞれ盛り込んでいることから、この意見書に反対です。

まず、消費税を含む税制の抜本改革ですが、経済状況の好転と税金の無駄遣い撲滅を前提としながらも、消費税の増税を求める立場には違いありません。改めて指摘するまでもなく、消費税は、消費者である国民と価格に転嫁できない中小企業には重い負担になります。価格に転嫁する力を持っている大企業は一円も負担しないで済む税金です。しかも、所得の少ない人ほど重くのしかかる最悪の不公平税制です。さきの参議院選挙でも、菅直人民主党政権が持ち出した消費税増税が選挙戦の最大の争点になり、国民は消費税増税に対して厳しい審判を下しました。毎日新聞が7月26

日に発表した世論調査結果でも、消費税引上げ反対が52パーセントで、賛成の45パーセントを上回る多数派となっています。たとえ経済の好転や税金の無駄遣いの撲滅を前提にしても、消費税の増税を認めるわけにはいきません。

また、国家公務員の人件費を二割削減するというのでありますが、これも極めて乱暴な議論であります。民主党をはじめ我が党を除く各政党は、公務員の数の削減数を競っていますが、一部の公務員を別にすれば、むやみやたらに数を削減することは、国民生活にかえって有害な結果を招くことになりかねません。また、定数が年々削減されている下で、少なくない公務員が長時間過密労働にさらされています。公務員が真に国民、住民のための行政を遂行できるよう劣悪な労働条件を改善するとともに、公務労働の中で広がっている非正規職員化に歯止めをかけ、必要な公務員数の確保にこそ努めるべきであります。

以上の理由から、議第14号議案には反対です。

次に、議第17号議案は、政令指定都市に係る県費負担教職員について、道府県の財政負担を廃止し、政令指定都市に財政負担が生じない措置を講じた上で、義務教育諸学校の教職員給与を政令指定都市の負担にすること、また、政令指定都市が学級編制基準や教職員定数の設定権限を持てるようにすることの二点を国に求める内容です。

義務教育費国庫負担制度は、議第20号議案「義務教育費国庫負担制度の維持・拡充を求める意見書」でも指摘されているように、憲法が規定する教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、国が責任を持って財政上の手当てをする制度です。しかし、国の負担割合は3分の1で、県が負担する3分の2の財源は地方交付税等によって賄われています。

したがって、このまま政令指定都市に係る県費負担教職員の給与負担を政令指定都市に移すことになれば、交付税の不交付団体が多い政令指定都

市の場合、その財源が十分保障されないという事態が懸念されるどころです。意見書案は、「政令指定都市に新たな財政負担が生じないよう措置を講じ」と断っているものの、そうした財源の保障について確たる見通しが無いまま、政令指定都市に義務教育諸学校教職員の給与負担を求める意見書を採択することには賛成できません。よって、議第17号議案については反対であります。

次に、議第19号議案については、同じ趣旨の請願に反対する反対討論の中で我が党の山川議員が指摘した理由により、反対するものです。

次に、議第23号議案は、政府に対し、八ッ場ダム本体工事の早期着工を求める意見書であります。我が党は、八ッ場ダム建設の中止を求める立場から反対するものです。

意見書案は、八ッ場ダム公金支出差止等請求の住民訴訟で県が全面勝訴したことなどをもって、司法の場でも八ッ場ダムの必要性が認められたと断定していますが、司法の判断は、「水利権を例にとった場合、非かんがい期について水源を八ッ場ダムから手当てし、水の安定供給を確保することが不合理とまで言えない」と述べているように、公金支出が不合理だと認めていないだけであって、この判決をもってダムの必要性を積極的に認めていると考えるのは早計であります。しかも、この裁判は住民側が判決を不服として東京高裁に控訴しており、いまだに係争中であります。私は、東京高裁の判決を待つまでもなく、行政の責任において八ッ場ダムの建設に終止符を打ち、ダム建設予定地の住民の生活再建と地域の振興を図る対策を早急に講ずるべきであると考えます。

以上の理由から、議第23号議案については反対するものです。

以上で私の議員提出議案に対する反対討論を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手起こる)

7 議案及び請願に対する各会派の態度

知事提出議案に対する各会派の態度（各会派で態度が異なるもの） ○賛成 ×反対

議案番号	件名	各会派の態度						採決結果
		共産党	自民党	民主党	公明党	刷新の会	社民党	
第100号	埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	原案可決

議員提出議案に対する各会派の態度 ○賛成 ×反対

議案番号	件名	各会派の態度						採決結果
		共産党	自民党	民主党	公明党	刷新の会	社民党	
議第14号	財政の健全化を求める意見書	×	○	○	○	○	○	原案可決
議第15号	口蹄疫対策の充実強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第16号	認知症高齢者グループホームの防火体制強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第17号	政令指定都市に係る県費負担教職員制度等の見直しを求める意見書	×	○	○	○	○	○	原案可決
議第18号	未就職新卒者の支援策実施を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第19号	「賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案」の修正を求める意見書	×	○	○	○	○	○	原案可決
議第20号	義務教育費国庫負担制度の維持・拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第21号	埼玉県防災ヘリコプター「あらかわ」の墜落事故に関する決議	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第22号	警察官の増員を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第23号	ハッ場ダム本体工事の早期着手を求める意見書	×	○	※	○	○	×	原案可決
議第24号	議員派遣について（オハイオ州）	○	○	○	○	○	×	原案可決
議第25号	議員派遣について（ブランデンブルク州）	○	○	○	○	○	×	原案可決

※賛成と反対に分れる

請願に対する各会派の態度

○採択 ▲継続審査 ×不採択

請願番号	件名	各会派の態度					採決結果	
		共産党	自民党	民主党	公明党	刷新の会 社民党		
議請第7号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書	○	▲	×	▲	▲	○	継続審査
議請第8号	「賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律(案)」の条文案を是正するよう国に対して意見書提出を求める請願	×	○	○	○	○	○	採 択
議請第9号	県政調査費の領収書等証拠書類の全面添付を求める請願	○	×	×	×	×	○	不採 択
議請第10号	ハツ場ダムの建設を中止し、地元住民の生活再建、地域再生を求める請願	○	×	×	×	×	○	不採 択
議請第11号	ハツ場ダム建設予定地周辺で専門家から指摘されている地すべりの危険性や耐震問題に対し国に再度の検証を求める請願	○	×	×	×	×	×	不採 択
議請第12号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願書	○	▲	○	○	▲	○	継続審査